

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年5月21日

経済産業省

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

日韓エネルギー安全保障・サプライチェーン強靱化協力

- 5月19日（火）、韓国・安東での日韓首脳会談において、①先月発表された「パワー・アジア」の下でのインド太平洋地域の備蓄強化を含むエネルギー供給強靱化及び②原油・石油製品及びLNGの相互融通・スワップ取引を含む日韓両国のエネルギー安全保障強化の2つを柱とする日韓協力を立上げ、具体的な行動を共同で検討していくことで一致。
- 赤澤経済産業大臣は、韓国キム産業通商部長官とのオンライン会談を行い、首脳会談の成果として、以下の分野を含む共同プレスリリースを発表。

1. 日韓エネルギー安全保障強化

緊急時も含めた円滑な協力を可能とするため、以下の分野に焦点を当てた官民連携を促進。

(1) 原油・石油製品

- 危機時における不必要な輸出規制の抑制を含む、原油・石油製品のスワップ及び相互融通

(2) LNG

- 世界有数の輸入国として、両国政府間の相互融通の強化を含むLNG運用の最適化を推進

2. サプライチェーン強靱化

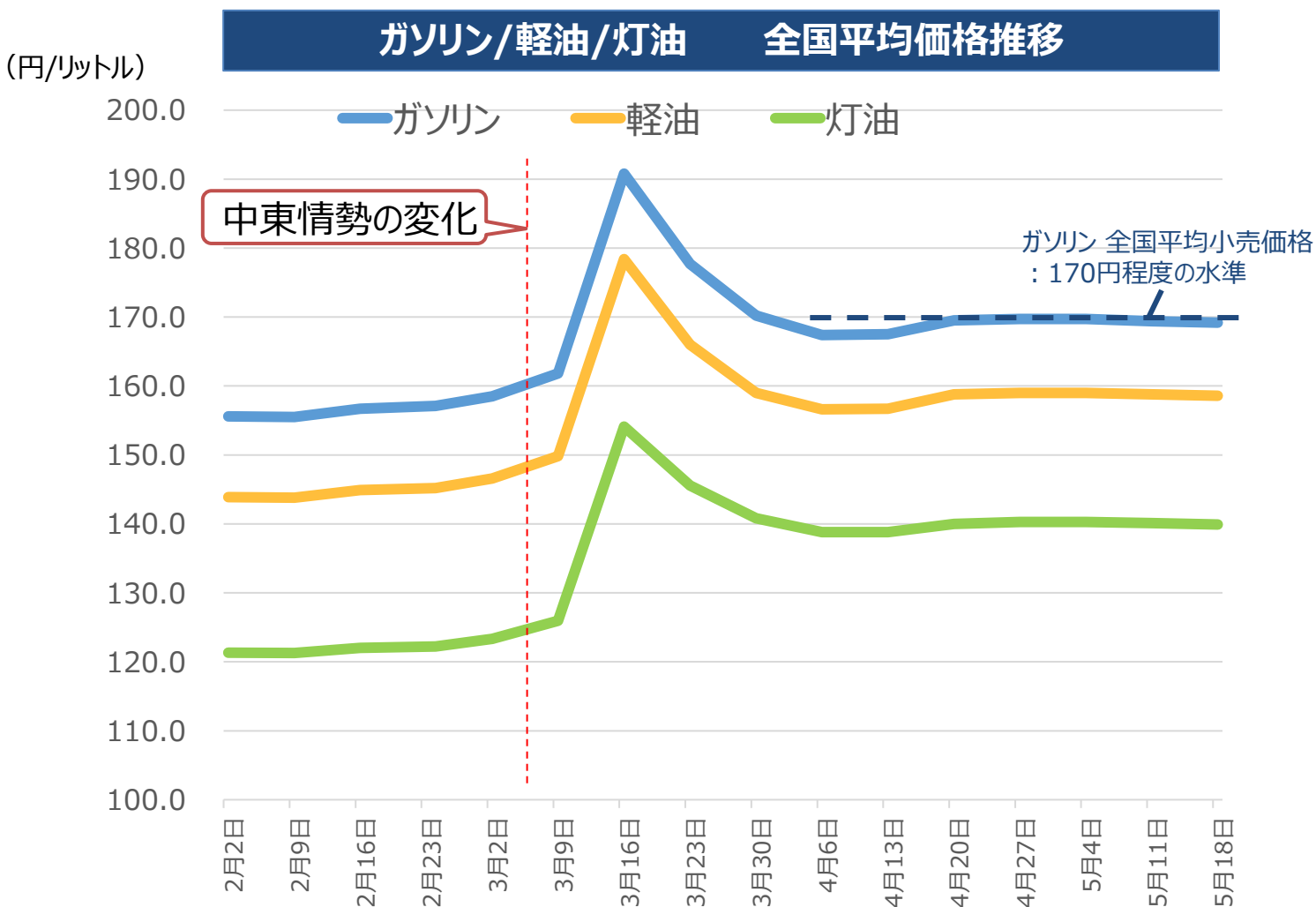
- 危機対応メカニズム強化を含む重要分野におけるサプライチェーン強靱化

3. アジアにおけるエネルギー供給強靱化に向けた連携

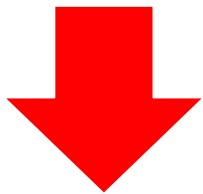
- 日本提案の「パワー・アジア」等の取組を通じ、備蓄を含む分野での協力の可能性を検討

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度、軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。

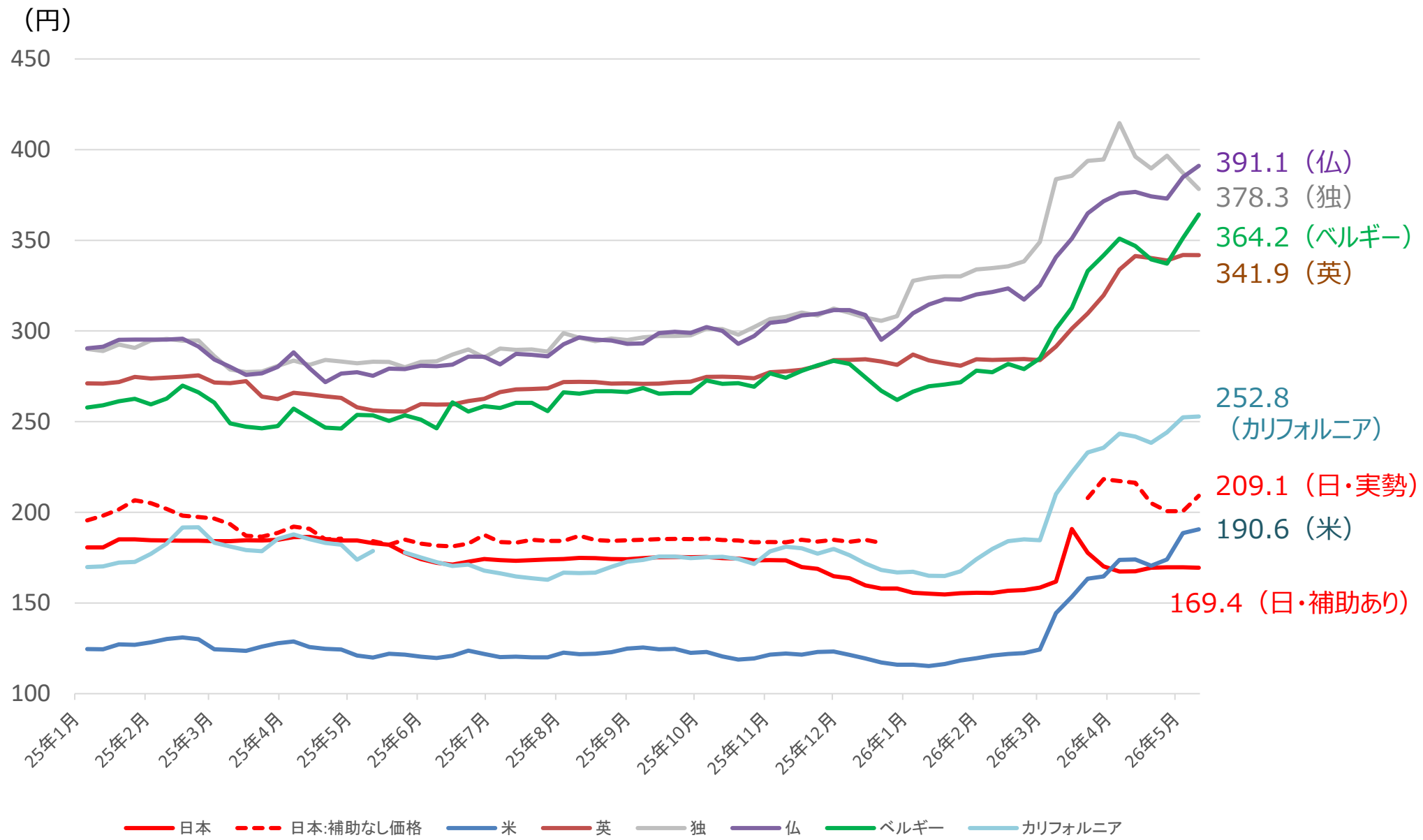


3月16日（月）	
ガソリン	190.8円
軽油	178.4円
灯油	154.1円



ガソリン	170円程度
軽油	159円程度
灯油	140円程度
の水準	

日米欧ガソリン価格比較 最新は5月11日（月）時点調査



邦貨換算レートは前月平均TTS（三菱UFJ銀行）を用いて算出。

主な石油関連製品の供給状況（3月）

- 2026年3月のナフサ供給量は、輸入の減少やプラントの定期修理が集中的に行われたこともあり、前年同月比減（221万kl,▲25%）だったものの、4月以降回復する見通し。
- 他方、川下製品の**シンナーや塗料、印刷インキ、コーキング材、塩ビ管、農業用フィルム等は、前年実績並もしくは前年実績以上の供給を維持。**
- 潤滑油については、**供給不安を抱く流通事業者や需要家が大量注文。**前年を大きく上回る量を出荷。

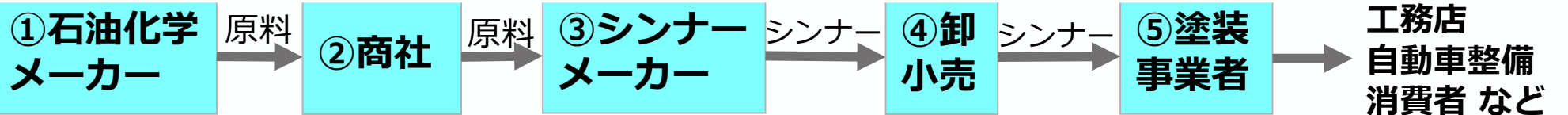
	国内出荷量	前年同月比	生産量	前年同月比	輸入量	前年同月比	主な原材料
シンナー	33,701 t	116%	33,709 t	113%	2,289 t ※1	131%	トルエン キシレン
塗料	73,129 t	111%	90,930 t	103%	2,609 t	94%	樹脂・溶剤
印刷インキ	20,107 t	104%	27,294 t	103%	234 t	124%	樹脂・溶剤
コーキング材	20,232 kl 戸建用:5,453kl ※2	99% 戸建用:105%	17,562kl 戸建用:5,319kl ※2	97% 戸建用:109%	616 t ※3	152%	シリコーン ポリウレタン
塩ビ管	17,796 t	116%	17,661 t	115%	72 t ※4	101%	塩化ビニル樹脂
農業用フィルム (マルチフィルム含む)	7,373 t ※6	98%	5,190 t	87%	16,933 t ※5	95%	ポリエチレン
潤滑油	180,997 kl	142%	178,016 kl	99%	19,040 kl	144%	ベースオイル

（資料）ナフサ：石油統計、シンナー：生産動態統計、塗料：日本塗料工業会統計より経済産業省推計、印刷インキ：生産動態統計、コーキング材：日本シーリング材工業会統計、塩ビ管：塩化ビニル管・継手協会統計、農業用フィルム：生産動態統計、潤滑油：資源・エネルギー統計（輸入量については、潤滑油を除き貿易統計）

（注）※1：ペイント用ワニス、ワニス用の調整除去剤を含む ※2：1～3月の3ヶ月 ※3：ガラス用・接ぎ木用のパテ、レジセメント等を含む
 ※4：塩ビ重合体のホース・継手等を含む ※5：エチレン重合体の板、シート、フィルム、はく等を含む ※6：輸出を含む

塗料・シンナーの目詰まりの主な類型

- これまでの供給の偏りや流通の目詰まりは、主に以下3つに類型化。



類型	事例	解消策
【1】 原料・製品の供給見通しが共有されず、供給量を抑制 (①～③)	石油化学メーカー(①)が、「4月は前年並み、5月以降の供給量未定」と供給先に伝えたところ、商社(②)やシンナーメーカー(③)が、万が一の供給制限に備えて、4月分から供給量を半減させた。	経産省から、商社やシンナーメーカーに対し、川上企業が供給継続する見通しを伝え、目詰まり解消。
【2】 事業者間でのタイムリーなコミュニケーションが不足 (③～④)	3月半ばに、シンナーメーカーA社(③)が4月以降のシンナー供給制限を卸小売B社(④)に通知。4月半ばには、シンナー供給量が通常通りに回復したが、A社はB社に連絡せず、またB社からA社へも確認しないままだったため、B社への供給状況が改善せず。	経産省から、卸小売りB社に対し、原料・シンナーの供給改善状況を伝え、B社がシンナーメーカーA社に連絡を取り、目詰まり解消。
【3】 川下が実績以上の発注をすることで出荷が混乱 (③～⑤)	建設事業者から大規模修繕工事の一部を受託した塗装事業者C社(⑤)は、通常2週間毎にシンナーを調達しているが、不足を心配し、卸小売りD社(④)に全工事期間1.5ヶ月分のシンナーを一括発注。D社を含め大量受注を受けたシンナーメーカーE社(③)が出荷調整に時間を要し、出荷遅延が発生。	経産省から、塗装事業者C社に、通常通りの頻度・量での発注を要請。C社が卸小売D社に通常通りの頻度・量を発注し、目詰まり解消。

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月20日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、346件を解消。

医療関係

- カテーテルの滅菌工程に必要なボイラー用A重油について、供給確保
- 手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 医療機器の素材製造に使用するA重油について、供給確保
- 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油について、供給確保
- 病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、供給確保【直販】
- 診療所の暖房・給湯に必要なA重油について、供給確保
- 歯科用器械の部品加工のための潤滑油を確保【直販】

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月20日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、346件を解消。

交通 ・公共サービス関係

- 九州地方の路線バスの軽油について、供給確保
- 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油について、供給確保
- 下水処理施設の雨水ポンプの運転に必要なA重油について、供給確保
- 中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 学校給食の調理に必要なA重油について、供給確保【直販】
- 離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、供給確保【直販】
- 海洋調査の研究船の運航に使用するA重油について、供給確保
- 地方鉄道の運行に使用する潤滑油について、供給確保
- 発電所の所内設備の結露防止に使用するA重油について、供給確保【直販】
- ごみ焼却施設で使用するA重油について、供給確保【直販】

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月20日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、346件を解消。

農水畜産業関係

- 乳製品工場で使用するA重油について、供給確保
- 茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】（九州・東海）
- 大規模な農村地域における農業機械用のガソリン・軽油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 養殖用の稚魚や畜産用の飼料製造に必要なA重油について、供給確保
- と畜場のボイラー稼働に必要なA重油について、供給確保
- 漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 油脂等を製造する際に使用するA重油について、供給確保
- 関東地方及び近畿地方の茶製造に必要なA重油について、供給確保
- 果樹やきのこの栽培に必要なA重油について、供給確保
- 製麺工場でのボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保

重要物資 製造業関係

- 半導体製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保
- 電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保
- 舶用エンジン出荷前の陸上試験に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】

※下線は、5月11日時点からの更新箇所

石油関連製品の供給不足に伴う厚生労働分野の影響・対応について① (5月18日時点)

資料2

相談総数

9,785事業者（メーカー・卸業者：1,882、医療機関等：7,903）

※一斉点検等や窓口により情報提供等を受け付けた中から相談を受けたものを対象としている。

※事業者数は延べ数であり、同一の事業者から複数の調査・窓口等で相談を受け付けた場合は、それぞれ事業者数を計上している。

※医療機関等からの相談（7,903事業者）のうち、定点観測：87事業者、医療機関等からの情報提供：7,816事業者

（前回（5月13日時点）との差：+740事業者（メーカー・卸業者：+150、医療機関等：+590））

対応状況



品目単位で精査

※例えば約3,700の医療機関等から相談のあった同種の手袋の供給に関するものは1つの品目とカウントするなど、品目単位で精査の上、その品目数を計上。

		品目数	(前回(5月13日時点)との差)
①安定供給に影響があると判断された品目		80	+6
うち	②対応検討中の品目	43	+2
	③解決済みの品目	37	+4

③：新たに、錠剤包装シート（PTPシート）、歯科用器械の部品加工のための潤滑油等などの供給不安を解決済み。

足下の主な対応

- ・5/18（月）から要請受付を開始している医療用手袋について、5/23（土）から、順次、医療機関等へ配送開始予定。
- ・5/18（月）時点で2,412のメーカー・卸業者から一斉調査に対する回答を収集。未回答事業者を含め、引き続き積極的に回答を働きかけ。

石油関連製品の供給不足に伴う厚生労働分野の影響・対応について（5月18日時点）②

解決済みの品目

※解決済み品目は累計

※下線部：新たに解決済みとなった品目

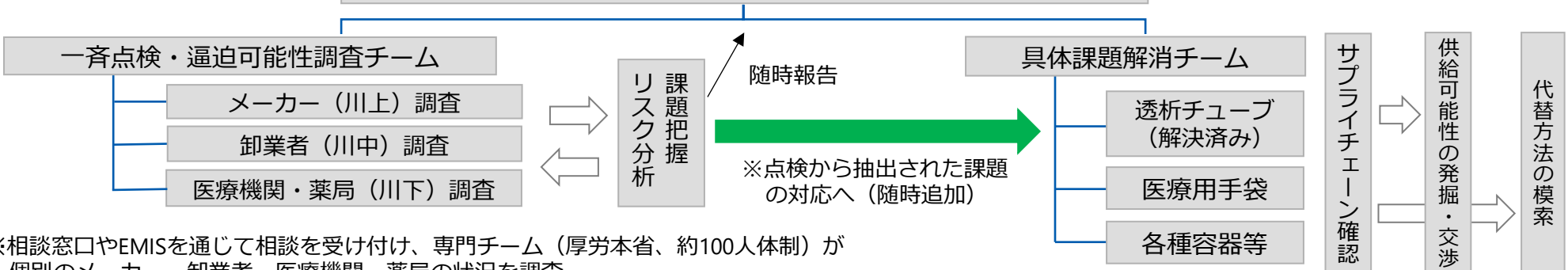
*印は：直接販売スキームの活用により解決済みとなった品目

- ・小児カテーテルの滅菌用のA重油
- ・効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油
- ・心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガス
- ・医療機器の滅菌等の酸化工チレンガス
- ・医療機関（6機関）における滅菌等に必要なA重油*
- ・医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）
- ・人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤
- ・人工透析用の注射針の滅菌用ガス
- ・献血バッグの製造用溶剤
- ・採血管をまとめる袋
- ・血液検査分析装置の洗浄剤
- ・鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油
- ・消毒液（エタノール）の容器（2件（+1））
- ・歯科用注射針のコーティング剤
- ・透析装置洗浄剤の容器
- ・透析チューブ
- ・心電図用電極ゲルの包装資材
- ・人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤
- ・手術用縫合糸の洗浄剤
- ・手術用メスの洗浄剤
- ・解熱鎮痛薬等の製造用溶剤
- ・手術用器械等の医療機器を製造する際に必要な潤滑油*
- ・非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油
- ・製薬工場等の稼働に必要なA重油（2件）
- ・錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油
- ・体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤
- ・血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤
- ・消毒液（ポビドンヨード等）の容器
- ・検査用スライドグラス・カバーガラスの印字用塗料
- ・AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤
- ・カテーテルの潤滑剤
- ・歯鏡の曇り止め用溶剤
- ・医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）
- ・錠剤包装シート（PTPシート）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油等*

医療分野における各種容器等に関する供給不安の解決

- 医療分野における各種容器等については、これまで、消毒液（エタノール）の容器、透析装置洗浄剤の容器などの供給不安を解決してきたところ。
- 加えて、足下では、錠剤包装シート（PTPシート）などについて供給不安を解決済み。
- 引き続き、医薬品の容器や分包紙を含め、医療機関や薬局をはじめ、きめ細やかに情報把握をした上で、目詰まり解消に全力で取り組み、供給不安をひとつひとつ丁寧に解決することで、安定供給の確保に万全を期していく。

医薬品・医療機器・医療物資等の確保対策本部（厚労省・経産省）

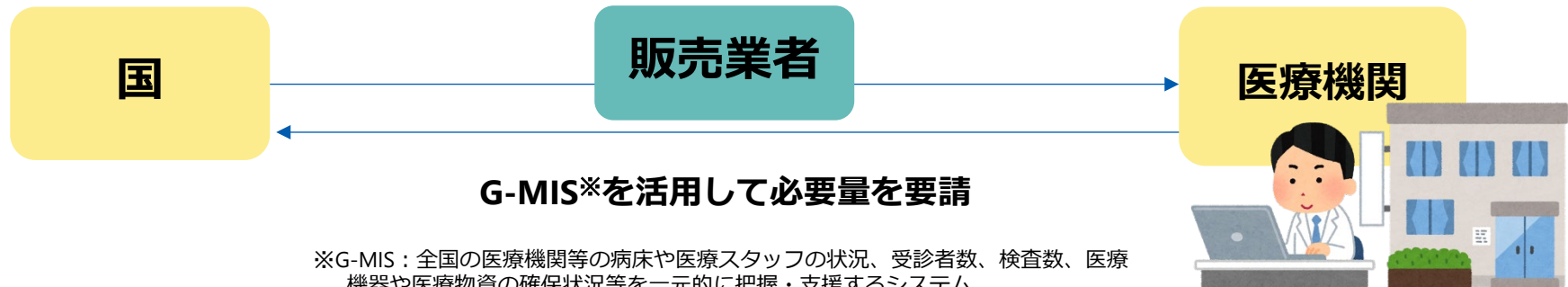


※相談窓口やEMISを通じて相談を受け付け、専門チーム（厚労本省、約100人体制）が個別のメーカー、卸業者、医療機関・薬局の状況を調査

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄の放出について

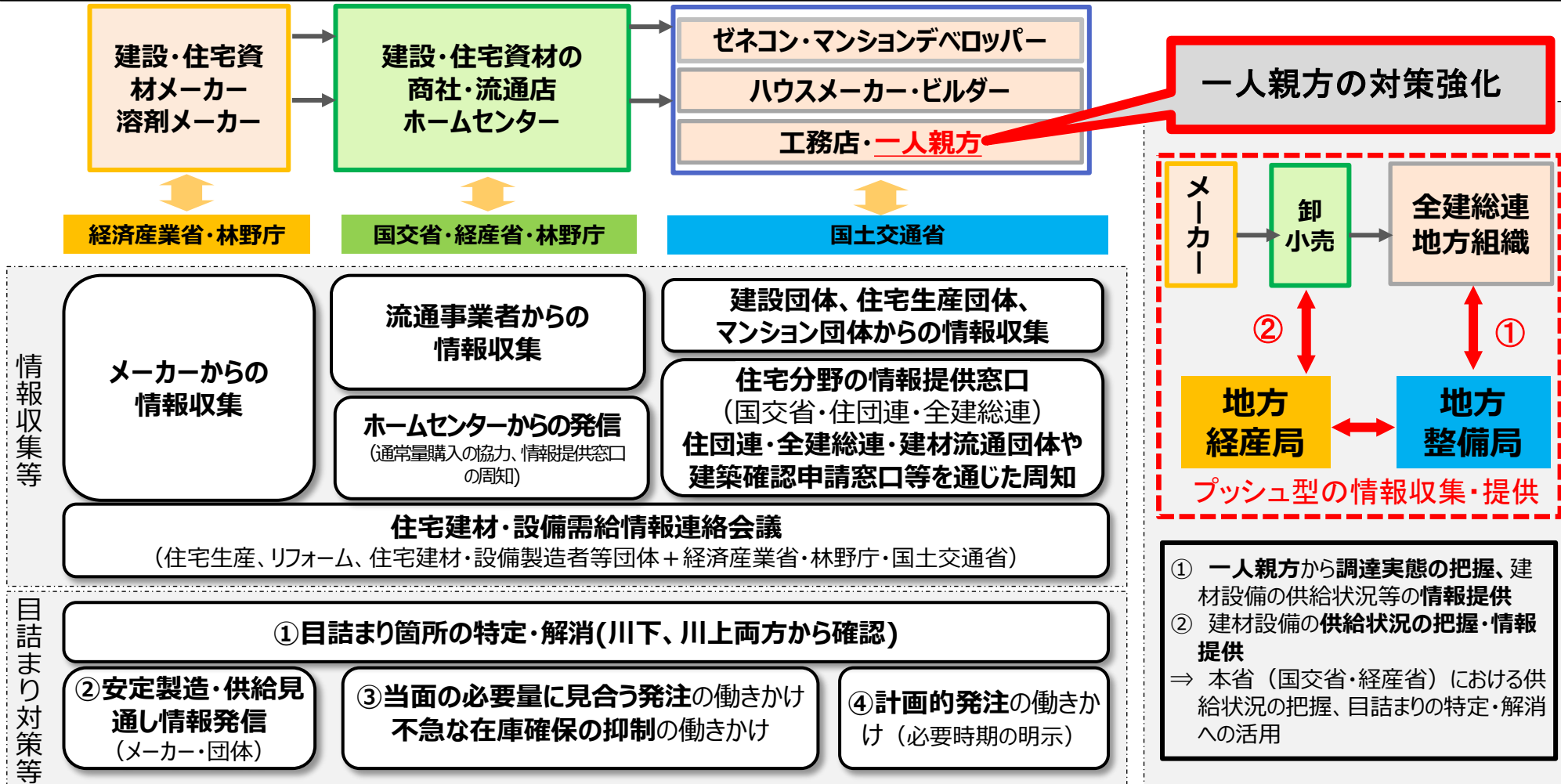
- 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、**新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。**
- このうち、**国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚**
- 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など**一部の医療機関等では確保が困難**となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- このため、確保が困難となっている医療機関等向けに、まずは、**5000万枚（※）を放出することとし、5月18日（月）より医療機関等からの要請受付を開始（第1弾）。**
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。
- **5月23日（土）**より、順次、販売業者から各医療機関等に**配送開始予定（第1弾）**。その後も週次で要請を受け付け、配送を実施予定。
- 5月18日（月）時点で医療機関等から受け付けた要請のうち、都道府県・国の確認が終わり、要配布とした対象は**412**の医療機関等であり、枚数は最大（※）**約160万枚**。
（※）医療機関等ごとに、想定消費量に応じて購入可能数の上限があるところ、上限未満で購入する場合は想定されるため。
- 今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。

販売業者を通じ医療機関に手袋を放出



※G-MIS：全国の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器や医療物資の確保状況等を一元的に把握・支援するシステム

- 建設・住宅資材に関し、**関係省庁と関係団体が連携して、情報収集・共有**を実施。**目詰まりの解消の取組**を進めるとともに、川上・川中・川下の各主体に対して**需給の正常化に向けた取組**を働きかけ
 - 特に情報の届きにくい一人親方に対しては、**全国建設労働組合総連合※の地方組織**と**地方支分部局（地方経産局、地方整備局等）**が連携し、**地方ごとにプッシュ型で調達・供給状況を把握する仕組みを構築することで、一人親方への対策を強化**
- ※「住」の生産に携わる一人親方等の建設職人を中心に行っている組合。わが国の建設産業で働く者の最大の労働組合。都道府県ごとに組織された53県連・組合の連合体で、組織人員は約59万人

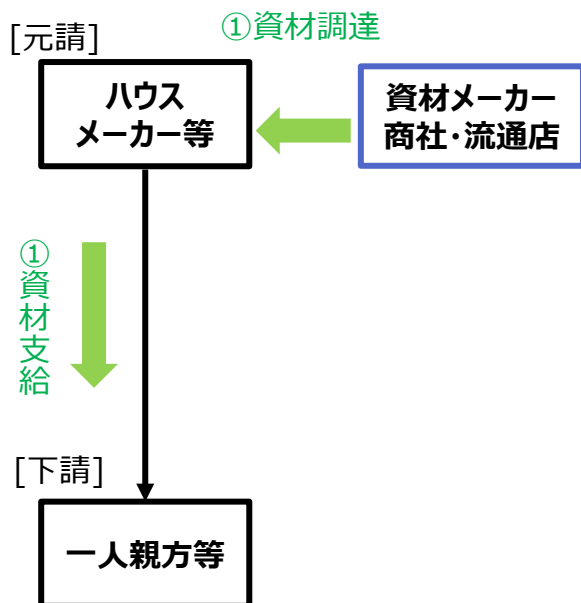


建設・住宅事業者の資材調達について

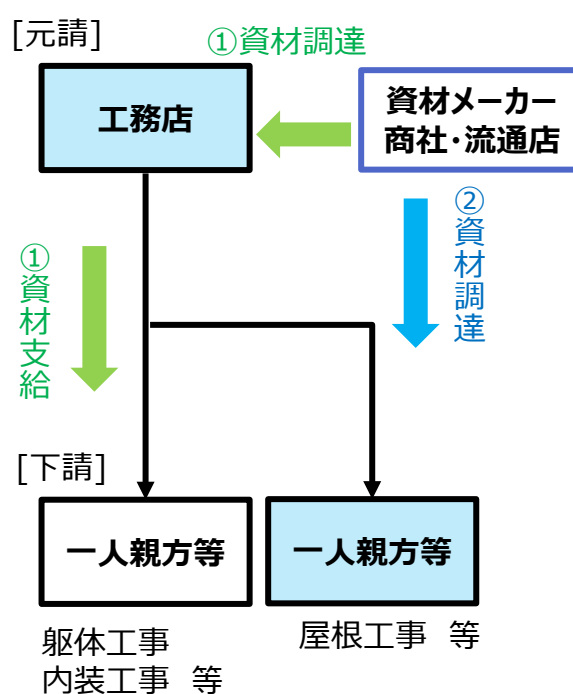
- 建設・住宅事業者による資材調達は、①元請事業者が資材を調達し、下請事業者に支給するパターンと、②下請事業者が資材調達を行う2パターン。1つの現場では工種によって、両方のパターンが混在。
- 元請・下請に関わらず、大規模事業者は調達力が大きく、小規模事業者は調達力が小さい傾向。
- 小規模事業者は、工事の規模も小規模となる傾向。

⇒ **小規模の工事（戸建住宅、修繕工事等）を担う中小工務店や一人親方等の調達が困難となる傾向**

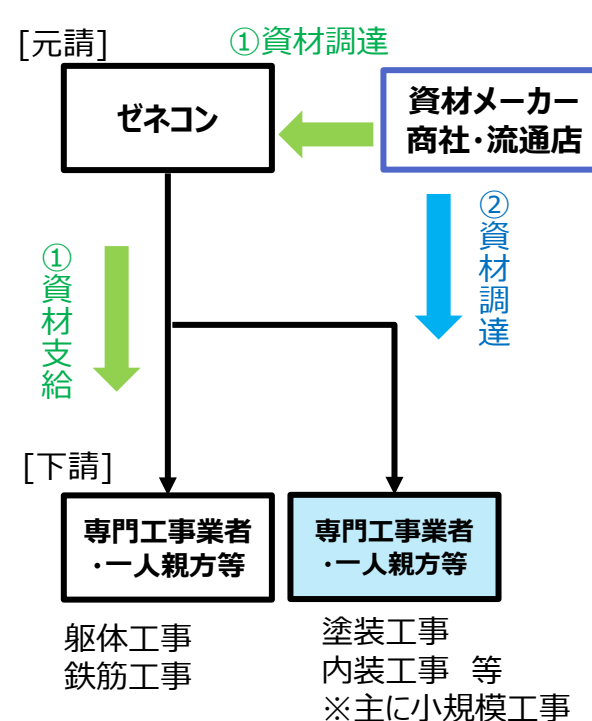
■ 住宅新築（大手ハウスメーカー等）



■ 住宅新築・修繕工事等（中小工務店）



■ 非住宅・マンション建設（ゼネコン）



大手デベロッパーによるマンションの引き渡し等について

- 大手デベロッパー数社から、マンション購入者に対し、**引き渡しの遅延や仕様変更等の『可能性』を通知する動き**が見られる。
- これは、各社において、**仮に引き渡しが遅延した場合、マンション購入者の引越しや通学など生活への影響が大きいこと等を考慮し、事前にその『可能性』を情報提供する観点から実施されたもの。**
- 現時点で、引き渡しの遅延といった具体的な影響は生じておらず、今後生じることが確定している物件もない。**

大手デベロッパーからの聞き取り結果

	引き渡しを巡る現在の状況	通知の趣旨
A社	・現時点で、工期の遅れや引き渡しの遅延等は生じておらず、また、今後遅延すること等が確定している物件もない。	・契約者への通知は、顧客への情報提供として、あくまでも引き渡しの遅延や建築資材の変更の可能性がある点について知らせたもの。
B社	・現時点で、引き渡しの予定日や資材について、具体的な影響が生じている状況ではなく、今後影響が生じることが確定している物件もない。	・契約者への通知は、今後、仮に、中東情勢の緊迫化等の状況が長期化する場合、引き渡し予定日が遅延する可能性があることを念のため知らせたもの。
C社	・現在、引き渡しの遅延等が生じているわけではなく、また、今後遅延等が生じることが確定している物件があるわけではない。	・契約者への通知は、引き渡しを予定している顧客に対し、今後の先行きが不透明な状況ではあるため、遅延等の可能性があることを念のため知らせたもの。
D社	・現在、具体的な工期の遅れ等は生じておらず、また、今後遅延等が確定している物件もない。	・契約者への通知は、あくまでも顧客への情報提供の観点から、遅延等の可能性について知らせたもの。

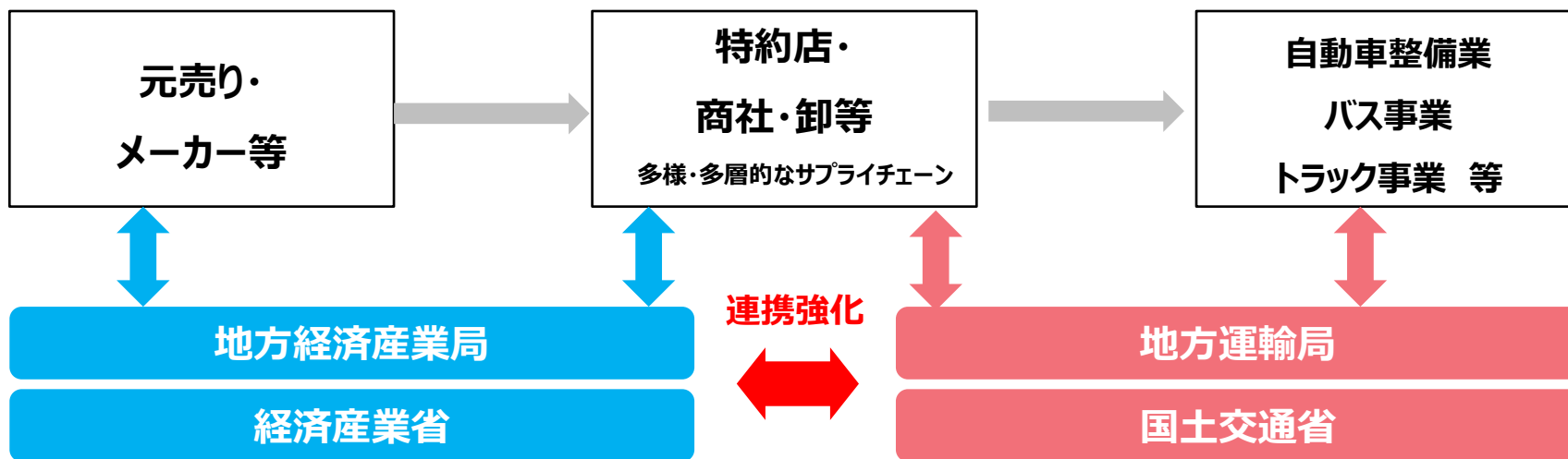
※ また、一部報道のあった**戸建て住宅を供給する大手ハウスメーカー**についても、**現時点で、引き渡しの遅延等は生じておらず、また、今後遅延すること等が確定している物件もない。**

- エンジンオイルなどの潤滑油、アドブルー※等の物資の供給の偏りと流通の目詰まりについては、**地方運輸局が中心**となって調達困難な自動車整備・バス・トラック事業者の状況の把握・その解消に取り組んでいる。
- **地方経済産業局等との連携を強化**することにより、**プッシュ型で供給の偏りと流通の目詰まりの解消を加速**。

※ディーゼル車の排ガスの浄化に用いる高品位尿素水

供給の偏り・流通の目詰まり解消に向けた取組

- 国土交通省・地方運輸局に設置した相談窓口を通じ、事業者や業界団体に対して情報提供を呼びかけ
- エンジンオイル、アドブルー等について、前年同月同量を基本とした調達を要請
- **地方運輸局が地方経済産業局及び業界団体と連携**し、事業者へのヒアリングを実施する等、**プッシュ型で供給状況を把握**することにより、**供給の偏りと流通の目詰まり解消につなげる**。



1. 農林水産業・食品産業関連資材について、流通構造等の実態把握を実施するとともに、実態把握を通じて得られた情報や相談窓口に寄せられた情報に基づき、経済産業省と連携して、供給の偏り・流通の目詰まり解消に取り組んでいる。
2. このうち、消費者に身近な食品容器包装について、現時点でパッケージの印刷に使用されるインクや溶剤の供給見通しは立っているものの、予防的にパッケージのデザインを変更する動きが見られる。
⇒ 新たに食品産業の業界団体等との情報交換会を設置。情報収集・発信体制を強化。【P2参照】
3. また、サプライチェーンの川上段階では前年並の供給が確認できていても、川中から川下への流通過程で「目詰まり」が発生する場合もあり、川中～川下段階へのアプローチ強化が必要。
⇒ 消費者に身近な、中小規模で自らパン・菓子等の製造・販売を行う事業者について、地方農政局が地方経済産業局と連携し、調査を強化。【P3参照】
4. これまで、プラスチック製農業資材や石油由来の食品容器包装等について、資材の安定供給に向けた要請等を実施。様々な資材の実態把握を進める中、その他の資材でも将来の安定供給に不安の声あり。
⇒ 畜産業や林業などに関する、より幅広い農林関係資材について、新たに要請を実施。【P4参照】

1. 情報収集・発信体制の強化

- パッケージの印刷に使用されるインクや溶剤は、現時点で供給見通しが立っており、現行のパッケージのままで問題はないものの、企業判断として、予防的にパッケージのデザインを変更する動きが見られる（P4参照）。
- これまで、経済産業省と連携し、相談窓口の設置や食品容器包装等の安定供給に向けた協力要請等を進めてきたものの、食品事業者がより安心して企業活動を継続できるようにするため、さらなる情報収集・発信体制の強化を図る必要。
- このため、新たに、①業界団体等との情報交換会の設置による各業界団体等との継続的な情報共有体制の構築、②団体総会等における省幹部から経営陣への直接説明、③安定製造・供給見通し情報の発信、④団体未加入事業者へのアプローチ等により、情報収集・発信体制を強化。

① オール食品産業情報交換会の設置

- ・ 食品製造、流通・小売、外食等、食品産業全体に関わる各業界団体と、関係省庁（農林水産省、経済産業省）からなる情報交換会（食品容器包装等情報交換会）を設置。
- ・ 月に1～2回程度、実務者レベルで、ナフサ由来の化学製品の需給見通し、食品容器包装等の安定供給に向けた政府の対応状況等をお伝えするとともに、各団体から食品容器包装等の調達に関する状況、要望事項等を情報提供いただく。

② 団体総会等における省幹部から経営陣への直接説明

- ・ 食品産業関係団体の総会等において、省幹部より経営陣に対し、ナフサ由来の化学製品の需給見通し、食品容器包装等の安定供給に向けた政府の対応状況等を説明するとともに、相談窓口へのなるべく早めの相談を呼びかけ。

③ 安定製造・供給見通し情報の発信

- ・ 経済産業省からメーカー・団体に対し、安定製造・供給見通しの情報を食品産業に共有するよう依頼。

④ 団体未加入事業者からの情報収集

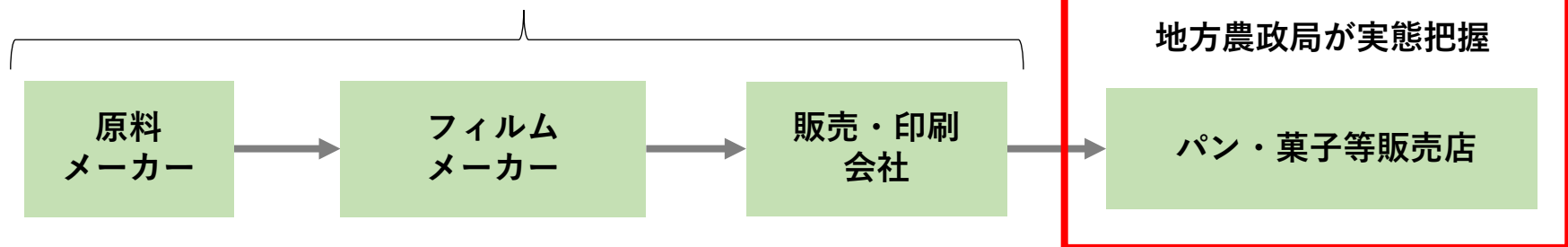
- ・ 食品産業関係団体へ未加入の事業者に対しては、経済産業省等の関係省庁と連携し、日本商工会議所・経済同友会等、他省庁所管団体ルートを活用した情報収集を実施。

2. 川中・川下の目詰まり解消対策の強化

- パン・菓子等については、地域に密着した中小規模の販売店が多く存在。
- このため、大手メーカーへの調査に加え、そうした地域の販売店における包装資材の供給実態の把握を強化するための聞き取り調査を、引き続き地方農政局が地方経済産業局と連携して実施。
- 同調査により、目詰まり箇所を特定し、その解消を図る。

パン・菓子等の包装資材の流通過程

地方経産局・農政局が連携し、
目詰まり箇所を特定・解消



3. 資材の安定供給に向けた製造・流通事業者等への要請

- 農林水産省として、これまでに、プラスチック製農業資材や石油由来の食品容器包装等について、経済産業省とも連携し、
 - ① 原料メーカーに対して、原料を安定的に供給するための働きかけを行うとともに、
 - ② 製造・流通事業者等に対して、調達支障時の関係者との協議と農林水産省への相談、受発注の平準化等の要請を実施。

(農林水産省は、4/24に農業用マルチ等プラスチック製農業資材について、4/30に石油由来の食品容器包装材等について、それぞれ要請を実施)

- 今回、様々な資材の流通構造の把握等を進める中で、その他の資材（例 畜産業関連資材：サイレージ用ラップ 林業・木材産業関連資材：苗木コンテナ）でも、将来の安定供給に不安を感じる声を伺ったところ、上記と同様の要請等を実施。

【参考】食品容器包装に関する予防的なパッケージ変更の事例

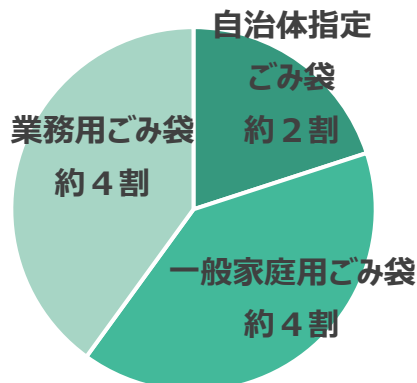
- 菓子製造メーカーにおいて、現時点では、インクや溶剤の供給見通しが立っており、現行パッケージのままの商品供給に大きな支障は出ていないものの、収穫後直ちに加工が必要なばれいしょのロスにつながる可能性があることから、商品の安定供給を維持継続するため、予防的に先んじてパッケージを変更。

- ごみ袋のサプライヤーの太宗は、現時点で例年通りの供給量を確保しており、当面は継続的に供給が可能な見込み。
- 消費者の購入増等により、指定ごみ袋を採用する自治体によっては、市中で品薄になっているところもある。一部の自治体では、消費者の混乱を回避すべく、時限的に指定ごみ袋以外の使用を認めている。
- 必要以上の購入を控えるなど、冷静な消費行動をお願いしたい。

1. ごみ袋の供給状況

- 環境省にて、ごみ袋のサプライヤー28社（国内供給シェア9割強）からの、原料調達やごみ袋の供給状況に関する調査を継続
- 現時点で例年通りの供給量を確保し、継続的に供給可能な見込み
- 現在、例年を上回る需要（4月前年比1.1～2倍）が生じており、在庫・増産により対応

（ごみ袋種類別の消費割合）



指定ごみ袋

2. 各自治体の指定ごみ袋の対応状況

- 自治体が指定するごみ袋は、店頭で品薄になっているケースがあり、一部の自治体においては、時限的に指定ごみ袋以外のごみ袋の使用を認めるなど柔軟な対応
- 多くの自治体では、調達は例年通りできている一方で、例年を上回る需要が生じているとの情報

（指定ごみ袋以外の使用を認めている宮城県大崎地域の例）

指定ごみ袋を購入できない場合は、中身が見える市販の透明・半透明の袋（30L～45Lサイズに限る）でご家庭のごみを出すことができます。

燃やせるごみ：袋に「燃やせるごみ」と大きく書いて出してください。

中身が見える透明・半透明の袋

⇨収集します



中身が見えない色付きの袋

⇨収集しません

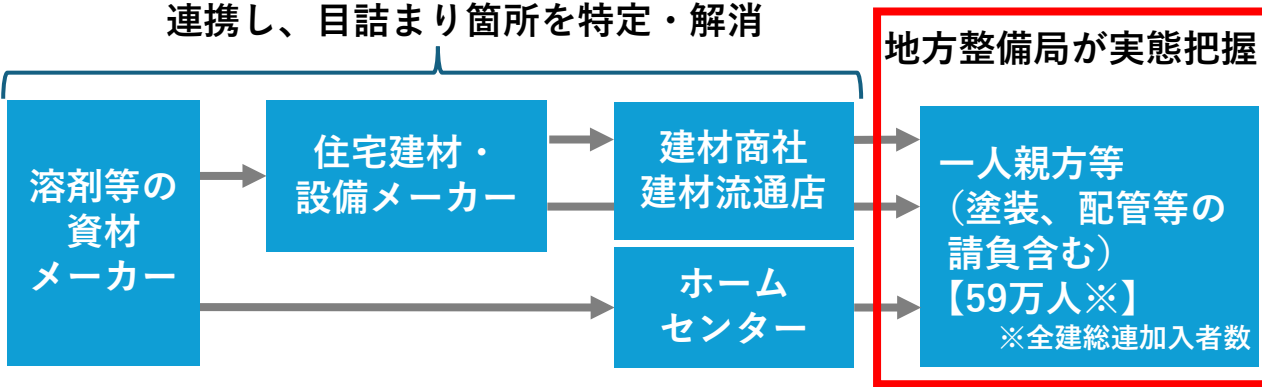


※4月20日～6月30日の時限措置

- 「日本全体として量は足りている」が、川中から川下への流通過程において「目詰まり」が発生。
 - このため、取引先との交渉力が強くない小規模事業者が多い事業者について、地方整備局・運輸局・農政局が中心となって、各地の事業者への供給実態を把握し、地方経産局と連携の上、目詰まり箇所の特定とその解消を図る。まずは、以下の事業者の実態把握を進め、順次、対象を拡大。
- ① 「工務店（一人親方等）」による「建設資材（塗料・シンナー・断熱材・塩ビ管・防水関係資材等）」の調達状況 [地方整備局]
 - ② 「自動車整備工場（バス・トラック等の運送会社を含む）」に対する「潤滑油・アドブルー」の供給状況 [地方運輸局]
 - ③ 「パン・菓子等販売店」に対する「包装資材」の供給状況 [地方農政局]

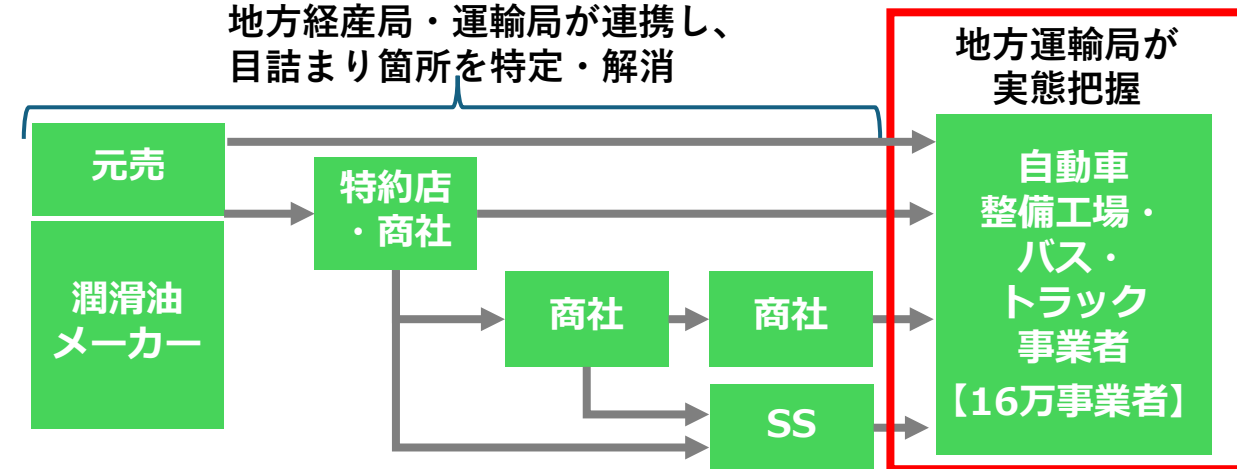
建設資材（シンナー等）の流通過程

地方経産局と本省（経産省・国交省）が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



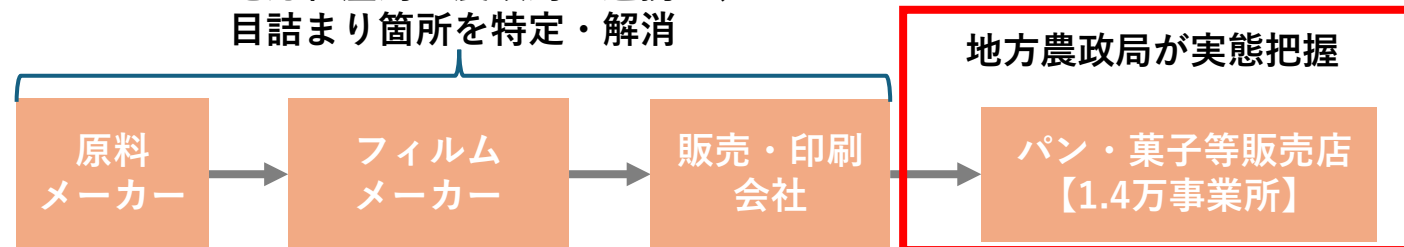
潤滑油の流通過程

地方経産局・運輸局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



パン・菓子等の包装資材の流通過程

地方経産局・農政局が連携し、目詰まり箇所を特定・解消



副大臣・大臣政務官が大型連休中に収集した事業者・団体からの声（中東情勢による物資供給への影響）

- 27人の副大臣・政務官が、124件の事業者等の声を収集。このうち、物資の「供給不足」を指摘する声は以下のとおり（この他、価格高騰等を懸念する声あり）。
- 原油やナフサ由来の化学製品は、「年を越えて」供給継続可能。個別物資についても、「シンナー・塗料」、「潤滑油」、「接着剤」、「アドブルー」、「ユニットバスなどの住宅設備」、「断熱材」、「塩ビ管」、「食品包装容器の原料であるポリエチレン」、「食品包装資材のインク原料」や「農業用マルチ」などについては、生産メーカー段階までは、前年並みの供給は確認済。しかしながら、川中から川下への流過程において「目詰まり」が発生。

※なお、「医療用手袋」については、5月から、国が備蓄している5,000万枚を放出。石油由来ではない「歯科用麻酔薬」は、昨年、中東関係ではない製造トラブルがあったが、通常の出荷量に回復。

物資の「供給不足」

医療関係

- 地区医師会：医療用手袋（2件）、医療用エプロン（2件）、シリンジ（1件）、ビニール袋（1件）、マスク（2件）、手術用ガウン（1件）、高圧ガス容器再検査後に用いる塗料・シンナー（1件）、薬局で使われている分包紙（1件）、医療用ガスに用いる延長チューブ（1件）、薬の原材料・容器・パッケージ（1件）、医薬品製造に用いるヘリウムガス（1件）
- 地区歯科医師会：医療用手袋（3件）、検診器具（1件）、歯科用麻酔薬（2件）、医療用エプロン（2件）、マスク（1件）、滅菌バッグ（1件）
- 大学病院：ホルマリン（1件）、キシレン（1件）
- 医療・介護事業者：医療用手袋（2件）

農林水産・食品関係

- 農業協同組合：包装資材（4件）、ビニールハウス用資材（2件）、肥料（1件）、コメ袋（1件）、農業用マルチ（1件）、育苗ポット（1件）、インク（1件）、ナフサ由来の原材料資材（1件）
- 農業関連団体：農業用マルチ（1件）、ビニールハウス用資材（1件）、茶被覆材（1件）、インク（1件）
- 農業者：塩ビ管（1件）
- 酪農家：重油（1件）
- 食品製造事業者：ゴム手袋（1件）、梱包資材（1件）、ポリ袋（1件）、ビニール袋（1件）
- 林業関連団体：潤滑油（2件）、接着剤（1件）、塗料（1件）、梱包資材（1件）、アドブルー（1件）
- 製材事業者：チェーンソー用のオイル（1件）、潤滑油（2件）
- 漁業協同組合：燃料（4件）、シンナー（2件）、潤滑油（2件）、包装資材（2件）、船底塗料（1件）油圧オイル（1件）、オイル（1件）
- 水産関連団体：潤滑油（1件）

建設関係

- 建設資材販売事業者：塩ビ管（1件）、シーリング材（1件）、防水材（1件）、養生材（1件）、塗料（1件）、屋根に使用する合板（1件）、サイディングの下地に使うビニールシート（1件）
- 建設事業者：屋根材（1件）、塗料（3件）、樹脂製品（1件）、シンナー（4件）、テープ類（1件）、建設資材（3件）、防水シート（1件）、断熱材（2件）、ユニットバス（2件）、塩ビ管（2件）、接着剤（2件）、溶剤（1件）、塩ビ管（1件）、ポリカ波板（1件）、ルーフィング（1件）、コーティング剤（1件）、内装品設備（浴室・台所等）、電線（1件）、燃料・オイル（1件）
- 住宅建設事業者：塩ビ管（2件）、ユニットバス（1件）、便器（1件）、トイレ・お風呂（1件）
- 塗装事業者：シンナー（2件）、塗料（2件）
- 屋根工事事業者：接着剤（1件）、ゴムアスファルトルーフィング（1件）
- 水道関連事業者：シンナー（1件）、防水シート（1件）、塩ビ管（2件）、配管桝（1件）
- 地域水道関連組合：塩ビ管（1件）、コーティング剤（1件）、保温材（1件）
- 地域アスファルト合材関連団体：重油（1件）、アスファルト（1件）
- 地域建設業協会：シンナー（2件）、塩ビ管（1件）、鋼矢板（1件）
- 地域塗装工業関連団体：シンナー（2件）
- 電気工事事業者：ビニールテープ（1件）
- 道路標識関連団体：プライマー（2件）、シンナー（1件）、融解式道路標示材（1件）
- 板金事業者：シンナー（2件）、サビ止め材（1件）、塗料（1件）
- プラント設備工事事業者：塗料（2件）、シンナー（2件）
- 防水工事事業者：ウレタン防水（1件）、コーキング材（1件）、プライマー（1件）、塩ビ管（1件）、グラスウール（1件）、スタイロホーム（1件）、シンナー（1件）、防水材（1件）、シーリング材（1件）

製造関係

- 産業機器製造事業者：潤滑油（1件）
- 塗料関連団体：シンナー（1件）、水性塗料（1件）
- 造船事業者：重機の作動油（1件）
- 鉄鋼事業者：潤滑油（2件）、作動油（1件）、切削油（1件）、マシン油（1件）、塗料（1件）、ラッカーシンナー（1件）
- 研磨・加工事業者：プラスチック（1件）、手袋（1件）
- 印刷・広告事業者：塗料（1件）、シンナー（1件）

交通関係

- 地域バス協会：燃料（1件）
- 自動車整備事業者：潤滑油（2件）、ブレーキオイル（1件）、シンナー（1件）
- 地域自動車整備振興会：アドブルー（1件）、塗料（1件）

その他

- 地域LPガス協会：LPガス容器検査に用いるシンナー（1件）、インク（1件）
- ガス関連事業者：ガス（1件）
- 化学品販売事業者：潤滑油（1件）
- ゴミ収集事業者：潤滑油（1件）
- 清掃事業者：マスクングテープ（1件）
- クリーニング業：クリーニングに必要な油（1件）
- ビルメンテナンス事業者：石油関係資材（1件）
- ガソリンスタンド：潤滑油（1件）
- 地域旅館ホテル生活衛生同業組合：プラスチック製アメニティ（1件）
- 地方金融機関：原油、資材（特に塗料）、ナフサ関連資材（1件）
- 商工会：燃料（1件）、石油化学製品（1件）、シンナー（1件）
- 自治体：塗料用シンナー（1件）、ボイラー燃料（1件）

国による「前年同量」「通常通り」の供給・発注要請等の状況

令和8年5月21日時点

※赤字は、5月12日時点からの更新箇所

発出元	発出先・要請相手	品目	日付
資源エネルギー庁	石油大手卸売事業者	石油製品	4/9
資源エネルギー庁	特定石油精製業者等	石油製品	4/9
資源エネルギー庁・国土交通省	石油精製業者	ジェット燃料	4/16
資源エネルギー庁・国土交通省	本邦航空運送事業者 外国人国際航空運送事業者	ジェット燃料	4/16
資源エネルギー庁	潤滑油等関係事業者	潤滑油等	4/17
資源エネルギー庁	潤滑油等需要先業界団体（日本自動車部品工業会、日本工作機械工業会等）	潤滑油等	5/12
資源エネルギー庁	潤滑油等製造事業者	潤滑油等	5/12
経済産業省	住宅設備・建材関連事業者	住宅設備・建材	4/15
経済産業省	石油関連製品事業者	シンナー、燃料等の溶剤	4/28
経済産業省・国土交通省・林野庁	住宅建材・設備・資材の流通事業者	住宅建材・設備・資材	5/1
国土交通省	建設業者団体（一般社団法人全国建設業協会、一般社団法人建設産業専門団体連合会等）	建設資材	4/30
国土交通省・経済産業省	住宅生産関連団体（一般社団法人住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合等）	住宅建材・設備	4/16
国土交通省	バス・トラック・自動車整備事業者団体（公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会等）等	高品位尿素水（AdBlue®等）等の自動車関連製品	5/8
国土交通省	バス・トラック・自動車整備事業者団体（公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会等）等	エンジンオイル等	5/12
国土交通省	内航海運、外航海運、造船・船用工業事業者団体（一般社団法人日本船主協会、一般社団法人日本造船工業会等）	石油製品、潤滑油等	5/20

国による「前年同量」「通常通り」の供給・発注要請等の状況

※赤字は、5月12日時点からの更新箇所

令和8年5月21日時点

発出元	発出先・要請相手	品目	日付
農林水産省	木材産業関連団体（一般社団法人全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会等）	木製品に係る石油関連の原材料	4/15
農林水産省	農業用マルチ等プラスチック製農業資材製造事業者・流通事業者、生産者団体（全国農業協同組合連合会、一般社団法人全国農業協同組合中央会、公益社団法人日本農業法人協会）	農業用マルチ等プラスチック製農業資材	4/24
農林水産省	食品容器包装等製造事業者・流通事業者、食品産業関係団体（日本チェーンストア協会、一般社団法人日本パン工業会等）、水産関連団体（全国漁業協同組合連合会、一般社団法人大日本水産会等）	石油由来の食品容器包装等	4/30
農林水産省	農業機械関連団体（全国農業協同組合連合会、全国農業機械商業協同組合連合会、一般社団法人日本農業機械化協会）	潤滑油等	5/12
農林水産省	畜産業関連資材製造・流通事業者、畜産関連団体（公益社団法人中央畜産会、日本草地畜産種子教会等）	畜産業関連資材	5/20
農林水産省	林業・木材産業関連資材製造・流通事業者、林業・木材産業関連団体（全国森林組合連合会、一般社団法人全国木材組合連合会等）	林業・木材産業資材	5/20
農林水産省	畜産関連団体（公益社団法人中央畜産会、日本草地畜産種子教会等）、林業・木材産業関連団体（全国森林組合連合会、一般社団法人全国木材組合連合会等）	潤滑油等	5/20

国による「前年同量」「通常通り」の供給・発注要請等の状況

令和8年5月21日時点

発出元	発出先・要請相手	品目	日付
厚生労働省・経済産業省	医療機器等関係団体（一般社団法人日本医療機器産業連合会、日本グローブ工業会等）、医療機器等事業者	医療機器、医薬品及び医療用物資等	3/30
厚生労働省	医療関係団体（公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会等）、医療機関	医療機器、医薬品及び医療用物資等	3/31
厚生労働省	介護等関係団体（公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会等）、介護保険施設・事業所	医療機器、医薬品及び医療用物資等	4/1
厚生労働省・こども家庭庁	障害福祉関係団体（全国身体障害者施設協議会、公益財団法人日本知的障害者福祉協会等）、障害福祉サービス等事業所	医療機器、医薬品及び医療用物資等	4/2
厚生労働省	社会福祉関係団体（全国救護施設協議会、全国日常生活支援住居施設協議会等）、保護施設等	医療機器、医薬品及び医療用物資等	4/7
厚生労働省	火葬場	火葬場で使用する原油・化学製品等	5/8
厚生労働省	生活衛生関係団体等（全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会等）	クリーニング溶剤を含む原油・化学製品等	5/8

各種業界団体による「前年同量」「通常通り」の発注要請等の状況

令和8年5月21日時点

発出元	品目	日付
日本家庭紙工業会	トイレットペーパー	3/18
日本接着剤工業会	接着剤	4/20
キッチン・バス工業会	システムバス・システムキッチン等	4/24
日本防水材料協会	各種防水材料	4/28
押出発泡ポリエチレン協会	押出法ポリスチレンフォーム断熱材・保温材	4/28
フェノールフォーム協会	フェノールフォーム製品等	4/28
日本レストルーム工業会	トイレ関連製品	4/28
日本シーリング材工業会	シーリング材	4/28
日本DIY・ホームセンター協会	溶剤等商品	4/28

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件①

令和8年5月20日時点

国民の皆様のお困りごと一件一件にきめ細かく、迅速に対応し、供給の偏り・流通の目詰まりを解消しています

分野

解消事例

医療

- ・ 機器メーカーや医療機関での滅菌に必要な酸化エチレンガスを供給（全国規模）
- ・ 重い心不全の患者の心臓を補助する特殊なカテーテルの滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 効率的に薬剤投与が行える注射器のシリンジ（筒の部分）の滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 低出生体重児の栄養補給に必須である小児用カテーテルの滅菌用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 医療機関で用いる消毒液（イソプロパノール）を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の血液浄化器（ダイアライザー）の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 人工透析用の注射針の滅菌用ガスを供給（全国規模）
- ・ 献血バッグの製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 採血管をまとめる袋を供給（全国規模）
- ・ 血液検査分析装置の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 鼻炎治療薬等の製造設備用のA重油を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（エタノール）の容器を供給（全国規模）

解消事例

医療（続）

- ・ 歯科用注射針のコーティング剤を供給（全国規模）
- ・ 透析装置洗浄剤の容器を供給（全国規模）
- ・ 透析用チューブを供給（全国規模）
- ・ 心電図用電極ゲルの包装資材を供給（全国規模）
- ・ 人工心肺装置に装着する人工肺等の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用縫合糸の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 手術用メスの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 解熱鎮痛薬等の製造用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 非臨床試験施設の機材滅菌用等のA重油を供給（全国規模）
- ・ 製薬工場等の稼働に必要なA重油を供給（全国規模）
- ・ 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用の灯油を確保（全国規模）
- ・ 体外式膜型人工肺（ECMO）の洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 血管内治療器具の誘導用ワイヤーの洗浄剤を供給（全国規模）
- ・ 消毒液（ポビドンヨード等）の容器を供給（全国規模）
- ・ 検査用スライドガラス・カバーガラスの印字用塗料を供給（全国規模）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件③

令和8年5月20日時点

分野

解消事例

医療（続）

- ・ AED（自動体外式除細動器）等のインク等溶剤を供給（全国規模）
- ・ カテーテルの潤滑剤を供給（全国規模）
- ・ 歯鏡の曇り止め用溶剤を供給（全国規模）
- ・ 医療用漢方製剤等の製造に必要な有機溶剤（メタノール）を供給（全国規模）
- ・ 錠剤包装シート（PTPシート）を供給（全国規模）
- ・ 病院などで使うリネンシートをクリーニングするためのA重油を確保（岡山）
- ・ 病院の調理場、ガス滅菌、エアコン等に使用するボイラー燃料のA重油を確保（北海道、長野）
- ・ 消毒薬や軟膏剤などの製造場で使用する重油を確保（埼玉）

交通・通信

- ・ バス・トラックの軽油を確保（三重、京都、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島）
- ・ アドブルーの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 旅客船の軽油を確保（新潟、熊本、長崎）
- ・ 貨物船事業者で運航に必要なA重油を確保（新潟）
- ・ 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油を確保（関東地方）
- ・ 自動車整備事業者で使用するシンナーを確保（岩手、埼玉、東京、愛知、福岡）
- ・ 地方鉄道の運行に使用する潤滑油を確保（静岡）

食品・農業

解消事例

- ・ 乳製品工場（脱脂粉乳製造工場）でA重油を確保（岩手）
- ・ 豆腐製造事業者でA重油を確保（兵庫）
- ・ 豆腐製造事業者で豆腐を入れる容器を確保（新潟）
- ・ 養殖用の稚魚や畜産用の飼料工場での製造に必要なA重油を確保（愛知）
- ・ 油脂や飼料・肥料原料の製造を行う工場での加工に必要なA重油を確保（岩手）
- ・ コメ袋製造メーカーで袋原料（ポリエチレンペレット）を確保（全国規模）
- ・ 農業用マルチの供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ プラスチック製の食品包装容器等の原料（ポリエチレン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ ソース等の調味料を製造するメーカーの業務用容器の当面の供給が可能と確認（広島）
- ・ 製麺工場でA重油を確保（奈良）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑤

令和8年5月20日時点

分野

解消事例

環境・衛生

- ・ 下水処理場での運転に必要なA重油を確保（栃木、神奈川、兵庫）
- ・ ごみ焼却施設で使用するA重油を確保（三重）
- ・ 廃油回収業者が使用するトラックの潤滑油を確保（千葉）
- ・ ごみ最終処分場の水処理に必要なメタノールを確保（福岡）
- ・ し尿処理施設の運転に必要な灯油を確保（静岡）
- ・ し尿処理施設の水処理に必要なメタノールを確保（岐阜）

建設

- ・ シンナー原料を輸入し、供給量を確保（東京）
- ・ 塗装用のシンナーを新規ルートで確保（鳥取）
- ・ 一部のユニットバスの部材に使用するシンナー、メチルエチルケトン等を確保（福岡）
- ・ 塗料の原料（トルエン）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の原料（ウレタンフォーム）の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 断熱材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ 塩ビ管の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）
- ・ アスファルト防水材の供給状況を調査し、前年実績の供給が可能と確認（全国規模）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑥

令和8年5月20日時点

制度

解消事例

製造

- ・電線の製造で使用する重油を確保（富山）
- ・自動車・自動車部品塗装に使用するシンナーを確保（愛知）
- ・レンズ洗浄や塗装に必要なシンナーを確保（埼玉）
- ・ゴム製品の製造に使用するA重油を確保（奈良）
- ・靴の製造に使用する接着剤を確保（兵庫）
- ・キッチン・洗面カウンターの製造に使用する溶剤系ゴムのりを確保（大阪）
- ・電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油を確保（岡山）
- ・金属塗装に必要なシンナーを確保（福島）
- ・製造事業者などに供給する木工用接着剤を確保（大阪）

教育・その他

- ・学校給食の調理に必要なボイラー用重油を確保（兵庫、三重）
- ・海洋調査の研究船の運航に使用するA重油を確保（神奈川）

供給の偏り・流通の目詰まりの解消案件⑦

令和8年5月20日時点

制度

解消事例

元売事業者からの重要施設向け燃料の直接販売スキーム

- ・手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（千葉）
- ・中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（三重）
- ・茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（鹿児島、静岡、三重）
- ・離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（静岡）
- ・学校給食の調理に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施（愛知）
- ・病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、直接販売を実施（岡山）
- ・漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（和歌山）
- ・ごみ焼却施設で使用するA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（富山）
- ・特別養護老人ホームの冷暖房に使用する灯油について、石油元売会社からの直接販売を実施（秋田）
- ・病院の冷暖房用ボイラー及び洗浄・滅菌機器等に必要なA重油について、直接販売を実施（静岡）
- ・歯科用器械の部品加工のための潤滑油について、直接販売を実施（全国規模）
- ・発電所の所内設備の結露防止に使用するA重油について、直接販売を実施（青森）
- ・船舶エンジン出荷前の陸上試験に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施（岡山）

※下線は、5月11日時点からの更新箇所